

# 第2回大会・大会議室第3セッション印象記

## —「計画」をめぐる“もやもや”—

近藤誠司  
関西大学社会安全学部

### 1 はじめに

印象記の印象記たる所以は、荒削りなインプレッションを加工せずに読者に届けることにあるのではないか。だから、率直に筆を進めることにするが、ただし、“率直に”という構えには、限界と陥穽がある点、認めざるを得ない。この記録に誤解や曲解があるとすれば、その責任はすべて筆者にある。

### 2 マルチアングルの体現

第3セッションでは、合計5本の発表がおこなわれた。実践のフィールドは様々であり—東京都葛飾区小岩地区、神奈川県茅ヶ崎市、山梨県甲府市大里地区、福島工業高等専門学校等—、さらに理論的なバックボーンも様々であった。

単に内容がバラエティに富んでいたということのみ言及するのであれば、結局、ばらばらであったと総括することに等しくなってしまう。しかし、本セッションは、その水準に留まるものでは決してなく、マルチアングルで地区防災計画の本質を見極めようとする、示唆に富んだものとなっていた。

1本目の塩崎由人氏の発表では、10年の長きにわたる地域防災実践をふまえて、「地域での自律的な取り組みが継続されるための条件」に関する考察がなされていた。発表時には、極めてさりと「10年」という言葉が発せられていたが、この蓄積の重みは特筆に値する。多様なステークホルダーと「10年」も協働するなかで、「輪中共同体会議」等の工夫が生み出されていったという。防災の取り組みを押し付けるのではなく、みんなが主役になれるような方策をひとつひとつ積み重ねてきた経験とそこから汲み取られた知見は、地区防災計画の事業を進めるにあたって、もっと共有されてよいものだと考える。発表で示された「地域住民の自律性を確保するための条件」を転記しておく、(1)地域の取り組みに対し

て、同調あるいは前向きな評価が得られること、(2)関係者で取り組みの到達点を俯瞰し、次に取り組むべき方向性を共有すること、(3)「防災『も』まちづくり」であること、(4)義務やルールにしすぎないこと、以上の4点であった。

2本目の関谷陽平氏の発表では、防災部局による主導というオーソドックスなスタイルではなく、都市部局による地道な働きかけによってボトムアップ型の防災まちづくりが展開されている実践事例が報告された。ここでポイントとなるのが、「クラスター」、すなわち、「延焼運命共同体」（地震火災による延焼被害を共にするであろう人たち）というコンセプトである。防災がみんなの問題であることを「肌身で感じるプログラム」によって共有する。ここでは、コミュニティの帰属意識を高めながら、同時に防災意識を向上させることができています。そして、さらに圧巻なのは、中学生主体のワークショップである。“人づくり”をおこないながら、中学生のアイデアを取り入れた“まちづくり”につなげるサイクルが、すでに実現していることには、目を見張らざるを得なかった。

3本目の鈴木猛康先生の発表は、住民と行政が協働して地区防災計画づくりをおこなうに際して、実践メニューにヌケ・モレが無いかといった観点のみならず、公助と共助のバランスが保たれているかといった観点からも取り組みの現状分析ができる、「分析マトリクス」の提案というものであった。とかく、古参のラウドスピーカーの直感と即断に頼りがちな地域防災実践において、このようなフレームがあれば冷静に課題が整理され、建設的な議論が展開できそうである。さらに、他の地域が範となる先進地域の取り組みを参照する際に、その足跡を知る手がかりとなることも期待できる。おそらく、住民自身が記述したものと、外部支援者が記述したものと、そ

の相互比較をおこなえば、互いの盲点を知ることにもつながるのではないか。このシンプルな「分析マトリクス」は、シンプルであるがゆえに、利用の可能性が広いものと考えられよう。

4 本目の霜田宜久先生の発表は、地区防災計画の策定にあたることが期待される地域主体のひとつ、「防災士」に関して、その育成体制に対するひとつの問題提起であった。福島高専の事例をもとに、巷間、防災士を増やすことが叫ばれているなかにおいて、実際には、社会的なサポートは限られており、教育の現場では苦戦が強いられていることが明らかにされた。防災士の資格を取得した生徒が後輩を指導する体制が整えば、学び合いのサイクルが回り始めることも期待されるが、しかし現実には、多種多様な防災の知識を体系的に教授できる人材は枯渇しているとの由である。

5 本目の高橋隆雄先生の発表は、「災害時の倫理的行動原理」と題して、地区防災計画策定のムーブメントに対して、その根本から見詰め直す契機を与えてくれる、極めて示唆に富んだ内容だった。クロスロード的なジレンマや、トリアージの行動原理が求められる局面において、「あらかじめ計画しておくこと」が人々に及ぼすポジティブな側面とネガティブな側面、その双方を倫理的に検討するという、当学会においては“異質な”、しかし、実は当学会において必要不可欠な指摘であった。

高橋先生の発表をふまえて、司会の差配の必要もなく、総合討議になだれ込んだ。そこにおいて出席者たちは、ある種の“もやもや”を共有することができた。浮かび上がった論点はいくつもあったが、ここでは大きく2つ、おさえておきたい。「他律／自律」の観点と、「参加／責任」の観点である。

### 3 他律的自律

“もやもや”のひとつは、古くて新しい論点である。「住民主体の」といった掛け声で地区防災計画を策定しようとするその働きかけ自体が、住民の主体性を奪ってしまっているという、パラドキシカルな関係性の問題である。行政機関の職員が、専門家等を伴って地域に入るとき、かつては、あからさまに“上から目線”であったり、“押しつけ”であったり

することが問題視されていた。しかし最近では、あくまで住民の「自律」を促そうと、甘く「協働」を呼びかけたりしながらフィールド・エントリーする。しかし、やりくちはソフトなアプローチに替わろうとも、結局、関係性の構図は、「他律的な自律」の延長に過ぎない。すなわち、自律的にやれと言われていたから自律的にお付き合いするという、実態としては受動的な構えを、住民の中に拡大再生産しているおそれがあるというのだ。地区防災計画策定というハイブローな作業は、そこに関与できる人とできない人の差を押し広げてしまいかねない。すでに深くフィールドに入っている人ほど、この実感、この“もやもや”感が募っているようだ。

### 4 責任の所在

計画策定に「参加」すると、そこに「責任」が生じる。地域防災計画は、自治体行政の側に責任があったが、地区防災計画になると、策定に関わった住民自身がその欠陥や失敗の責任をとるはめになる。コミットメントに対する責任の範囲が、“知らない間に”押し広げられているのではないか。これが、二つ目の“もやもや”だった。この点は、大会議室の第1セッションでも第2セッションでも、形を変えて議論されていた。自助の余裕すらない住民は、共助のステージを意識したとたん、「そんなルールを守ることは自分にはできない（災害時には無理だ／平常時には重荷だ）」と後退してしまう。

第1の“もやもや”と第2の“もやもや”は、実は通底している。見せかけの主体性を基軸とした関係性の中においては、責任をシェアする構えなど醸成され得ない。ただしもちろん、責任という明瞭な意識をテコにせず許し合える納得性の地平は、きっとあるに違いないが。

### 5 “もやもや”を次に

総合討議の時間は、司会（筆者）の力量不足もあって、残念ながら全く足りなかった。だから上述した“もやもや”感は、各自が持ち帰ることになった。この印象記に目を通された読者諸賢も、ぜひ、“もやもや”をシェアいただき、次年度の大会にて考察の成果をご披露いただければ幸いである。